

令和4年第4回定例教育委員会会議録（要旨）

開会日 令和4年4月21日
場 所 市議会第3委員会室
時 間 午後2時00分 開会

（出席委員）

豊田教育長、佐藤委員、鈴木委員、渡邊委員、滝委員

（欠席委員）

なし

（委員以外の出席者）

松本教育部長、川和学校教育課長、石井生涯学習課長、手塚学校給食センター所長、
檜村教育総務課長、中野教育総務課長補佐、矢吹教育総務課主事

（次 第）

- ・議 事 議案第 16号 専決処分の承認を求めることについて
専決第3号 北茨城市立図書館協議会委員の任命について

 - ・報告事項 (1) 市内の放射線状況について
(学校給食センター、生涯学習課)
(2) 5月の教育委員行事日程について
(3) 会計年度任用職員について
(4) その他
-

教育総務課長

定刻となりましたので、令和4年第4回定例教育委員会を始めます。会議に入ります前に、4月1日付けの人事異動により、教育委員会に転入または内部昇格しました5名の紹介をしたいと思います。それぞれ自己紹介をお願いいたします。

(教育部長、学校教育課長、生涯学習課長、教育総務課長、教育総務課主事の自己紹介)

教育総務課長

ありがとうございました。それではこれより会議に入らせていただきます。はじめに、豊田教育長より御挨拶と教育長報告をお願いいたします。

(教育長からの挨拶、教育長報告)

教育総務課長

ありがとうございました。申し遅れましたが、本日は図書館長から欠席との報告を受けております。よろしくをお願いいたします。ただいまの教育長からの御報告について御質問等がございましたらお願いいたします。

渡邊委員

教育長から小学校の教科担任制について説明がありましたが、追加型ということで行っているとのことですが、市内の小学校全校で全面的に実施されているのかどうか、格差が生じていないのか教えてください。また、全部の学校で今回謳われている理科等の教科担任制が実施できているのか教えてください。

教育長

教科担任制については、今年からというよりも去年から茨城県では取り組んでいます。具体的にお話しますと、中郷第一小学校は英語と理科で教科担任制を行っております。中郷第二小学校と中妻小学校は図工で行っております。石岡小学校は小規模校加配、精華小学校は理科専科で行っております。明德小学校は理科です。大津小学校では算数を行っております。華川小学校は小規模校加配です。関南小学校は理科専科を配置しています。平瀧小学校も理科専科を配置しています。関本小学校については小中の連携で、中学校の先生の兼務で行っております。それぞれ教科等も時間数も異なります。そういった中で計画と報告が求められ、実質的に私どもも訪問の時に参観しています。授業時数が決められているので、それに則って対応しています。しかし、この配置した教職員が欠員補充、それから再任用者等ですから、人的な配置が難しいということが今後の大きな課題です。

渡邊委員

指定された教科をすべてやらなくてはならないと思っていたのですが、そうではなく、県の方から、何かの教科で時数が決められて教科担任制を導入すれば良いということでしょうか。私の理解が間違っていたかもしれません。

渡邊委員

ありがとうございます。

教育長

補足しますと、5年生と6年生が主なのですが、市内の学校は中郷第一小学校と精華小学校以外は1クラスで授業時数が足りないため、3年生から6年生まで教えているのが現状です。

渡邊委員

少し先生方も指導時数が下がっているということでしょうか。

教育長

これはT Tを付けずに教科担任が1人で授業をします。

渡邊委員

そうすると担任は空き時間が出来るということですね。

教育総務課長

そのほか御意見、御質問ございますか。

(質問等無し)

無いようですので、それでは次にまいります。ここからの議事進行については教育長にお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

(議案第 16号 専決処分の承認を求めることについて

専決第3号 北茨城市立図書館協議会委員の任命について)

教育長

それでは本日の議事に入ります。

教育部長から説明をお願いします。

教育部長

宇梶図書館長が欠席しておりますので、私から説明させていただきます。

(議案第 16号 専決処分の承認を求めることについて、専決第3号 北茨城市立図書館協議会委員の任命について、朗読。)

本件につきましては、北茨城市立図書館協議会委員の任期満了によるものであり、市教育委員会にかかる時間的な余裕が無かったことから専決処分をしたものであります。任用期間につきましては令和4年4月1日から令和6年3月31日までの2年間であります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

教育長

ただいまの説明につきまして御意見、御質問等がございましたらお願いいたします。無ければ原案の通り承認でよろしいでしょうか。

(「はい」の声多数)

ありがとうございます。それでは承認といたします。

(報告事項(1) 市内の放射線状況について)

教育長

続きまして、報告に入ります。学校給食センター所長、生涯学習課長から報告をお願いします。

学校給食センター長

給食全量にかかる放射能測定結果と茨城県産等生鮮食材についての結果ですが、検出されておりません。以上です。

生涯学習課長

市内の屋外体育施設における放射線量でございます。去る4月1日及び8日に市民サッカーラグビー場ほか8施設において測定を行いました結果、前回の1月測定時と比較して大きな変化はございませんでした。以上です。

教育長

放射線状況につきましてはただいまの報告のとおりです。次にまいります。

(報告事項(2) 5月の教育委員行事日程について)

教育長

教育総務課長から報告をお願いします。

教育総務課長

5月の教育長及び教育委員さんの行事予定ですが、1点目、5月19日(木)午後2時00分から第5回定例教育委員会を406会議室において開催したいと思いますが、御都合はいかがでしょうか。

各委員

大丈夫です。

教育総務課長

それでは5月19日(木)午後2時00分からの開催としたいと思います。よろしくお願ひいたします。

2点目です。例年参加しておりました、茨城県市町村教育委員会連合会の総会につきましては、机上に配付しております通知のとおり、昨年度同様書面での開催となります。なお、講演会につきましては感染拡大防止、安全面の観点から中止となっております。また、関東甲信越静市町村教育委員会連合会の総会につきましても、同様に書面決議での開催が予定されておりますので、今後、議案、資料等がお手元に届きましたら、審議のほどお願ひしたいと思います。

次ページにおいては5月の教育委員会における主な行事予定となっておりますので、後ほど御覧ください。以上です。

教育長

御意見、御質問等はございますか。

無いようですので、会計年度任用職員について生涯学習課長からお願ひいたします。

生涯学習課長

公民館長、社会教育指導員、視聴覚教育指導員、特別青少年相談員の会計年度任用職

員ですが、令和4年3月31日をもちまして、1年の任期が満了したため、新たに今年度の会計年度任用職員を任用しましたので御報告いたします。任用期間はいずれも令和4年4月1日から令和5年3月31日までの1年間でございます。以上です。

教育長

その他の報告として2点ございます。1つは奨学金について、もう1つはコロナの感染状況についてです。最初に奨学金について教育総務課長からお願いいたします。

教育総務課長

北茨城市奨学資金給付制度による、令和4年度認定者、認定給付者6名について報告させていただきます。昨年11月の審査委員会において決定された男女1名ずつ2名の認定者については、合格通知書、学費納入領収書を確認し、給付者と決定しましたので4月より支給を開始しております。なお、その他の認定給付者4名につきましては、今月中に世帯状況及び学業の状況を確認し、継続支給の可否を決定していく予定となっております。奨学金制度は社会に貢献できる有意義な人材を育成することを目的に平成29年7月に創設いたしました。そして、その年に奨学生に認定された1期生4名がこの3月に大学を卒業いたしました。4名ともに初志貫徹で将来の夢に向かっての努力が実を結んでおります。説明は以上です。

教育長

それではコロナの感染状況について学校教育課長からお願いいたします。

学校教育課長

今年度4月1日から前日4月20日までの市内における学校関係のコロナの感染状況について報告申し上げます。1つ目は市内満遍なく発生しているという事、2つ目は家庭内における感染がほとんどであるという事、高校生からの感染、兄弟関係になりますが、これが急増しております。以上が概況です。

市教育委員会の対応としては、本市のガイドラインに基づいて進めております。例えば、学級内に複数の陽性者が発生した場合には、基本的な学級閉鎖の対応を取るという事、しかし、本市におきましては教育長より、よく精査をしてその状況によって対応を決めるという方針のもとに、陽性者の行動歴を丁寧に調査し、それに基づいた判断をすることによってここまで進めてまいりました。その結果、感染の広がり現状にあると判断した場合には、市の抗原検査キットを活用して、積極的に検査をしています。ドラ

イブスルー方式で車の中で検査をして、結果を報告するという方法を取らせていただき、その結果、学級閉鎖にするかどうか判断を行っており、マニュアルどおりではなく、現状を精査してその状況に応じて対応をするということで実施しております。

最後になりますが、今後の予定されている学校の行事予定等について御報告申し上げます。中学校の修学旅行に関してですが、早い学校は5月下旬、ほとんどは6月に実施を予定しております。先日校長会の代表と市教委とで協議を行い、方針を決定しました。詳細につきましては、実施時期は変更しないということです。泊数ですが、本来は2泊3日のところ、1泊2日に短縮します。方面は、連合で関西方面ということになっておりましたが、色々状況を鑑みまして、1泊で行ける近郊県ということで、今後各学校で旅行代理店様と協議をして方面を決めていきます。交通手段ですが、感染対策を万全にしたバスを使用する予定です。また、小学5年生の宿泊学習に関しましては、現在非常に厳しい感染状況ですので6月が実施時期ではございましたが、残念ながら日帰りの体験学習で代用するというので、マウントあかねには宿泊をしません。しかし体験学習では使用する学校もあるということです。それから水泳学習につきましてはここ2年間実施できていませんでしたが、今のところ感染対策を十分に講じて実施を予定しております。さらには小学校の運動会です。ほとんどが5月21日（土）に半日開催、それからコロナ対応ということで、分散型あるいは人数制限という方法で実施します。5月28日は石岡小学校、関本小学校と関南小学校は秋に実施します。以上です。

教育長

小学校の宿泊学習につきましては、マウントあかねの改修工事が今年始まるということで1学期しか使えないため宿泊はしません。昨年同様の行事計画で行っていきます。報告について御意見、御質問等がございましたらお願いいたします。

佐藤委員

学級閉鎖についてですが、複数人陽性者が出た場合や、臨機応変的にということですが、陽性者1人出たから閉鎖するというのは今のところ無いのでしょうか。

教育長

例えば金曜日に陽性が確認されたとすると、土、日と日にちが空いて、月曜日になります。その時点で、その学級の子供たちの健康状況を把握して大丈夫であればもう学級閉鎖はしません。行動履歴を追いながら、もしくは心配であればその時点で、休み中であっても抗原検査キットを行ってもらおうといった対応をしながら、多くの人に感染しな

いように初期の段階で抑えていきます。

滝委員

前々回の会議の際に、検査は全員出来ないのかといった話をしたかと思うのですが、やはりしっかり検査をして、恐れず攻めるということが大事だと思います。陽性者が出たからといって一律にガイドラインに沿って休校等にしても、実際は全く感染していなかったというケースも随分あるようです。そう考えるとしっかり検査をして大丈夫であれば開校するという教育長の考え方は素晴らしいと思いました。

1年生、2年生、3年生には抗原検査キットが使えないというのは何か理由があるのでしょうか。

学校教育課長

抗原検査は自分で行います。PCR検査の場合は唾液を容器に入れて結果を見ます。抗原検査キットは、自分で綿棒を鼻に入れて行うということで、低学年にはなかなか難しいということもあとと理解しております。

滝委員

続きになりますが、しっかりしたデータに基づいてという考え方が素晴らしいと思いました。授業時数的な事をこれからは非常に心配になってきます。時数だけではなく、学習内容の定着も考えるとなるべくできることなら積極的な考え方で開けていくことが良いと思いました。

教育長

報告についてはよろしいでしょうか。それではその他について委員さんからありましたらお願いいたします。

佐藤委員

4月から登校時間が若干10分ほど遅くなったということを学校から連絡をいただいたのですが、その中で保護者の立哨当番は月に1回あるかないかだと思うのですが、聞いたお話も含めて、10分遅れたことで仕事に間に合わなくなるという方もいらっしゃいます。学校におそらく協力はしていただけるのはあると思うのですが、説明を丁寧にするなどして学校と保護者の関係を上手く保っていただきたいと思います。ボランティアの方

も学区ごとに横断歩道に立っていただける方もいらっしゃると思うので、ケアして学校に通知していただけるとありがたいと思います。よろしく願いいたします。

教育長

ただいまのお話について学校教育課長から何かございますか。

学校教育課長

あくまで推測なのですが、これは教員の働き方改革に関連するものではないかと思っております。出勤を出来るだけ早くさせないということです。早く出勤してしまうとその分が超過勤務時間として計上されてしまうので、子供の登校時間を遅らせることで、教員も遅れて出勤が可能になるということです。そのため、丁寧な説明が必要なのではないかと考えた次第です。

教育長

何か物事を変える時には、こういう理由でこういう風に変えるという話をしていかなければならないし、言ったからではなく、周知を徹底し、理解してもらうような手立てということだと思います。保護者の皆様だけでなく、さまざまな関わりを持っている方にもお話をしあげられるような、丁寧な対応も求められると思います。

佐藤委員

これは磯原中学区だけではないですね。

教育長

登校時間や勤務時間はそれぞれの学校で決めております。

佐藤委員

朝早く来てしまう児童生徒がいるのも事実だと思います。そうすると危ないということもありますし、丁寧に説明をお願いしたいと思います。しかし、教職員の働き方改革というのを全面的に出してしまうと反感を買われてしまうかもしれないので、うまく対応していただければと思います。精華小学校と磯原中学校の時間が変わったようです。

教育総務課長

関本も変わりました。

鈴木委員

早すぎると昇降口が開いていないです。早く行っても昇降口が開いていないため、待っているそうです。

佐藤委員

それも危ないと思います。親が出勤してしまうから早く出てしまう子もいるのではないかと思います。

鈴木委員

それでも子供たちは早いです。

渡邊委員

登校時間を遅らせるという方法と、始業時間を早めるという方法と色々あると思います。ですからニーズを考えて、保護者の意見も聞いて進めると良いと思います。学校も時間帯を決めるときに給食センターとの絡みも出てくるので、色々な所の意見を聞いて調整していかないと難しいです。中郷第二小学校ですと市バスの時間もあると思います。

佐藤委員

磯原中学校が開校して年度が変わりましたが、開校前に、開校してから校舎の使い勝手や授業、部活について色々意見を貰い、やりやすいようにどんどん変更してくださいという意見があったのですが、その後、磯原中学校からそういった意見等は出ているのでしょうか。

教育総務課長

施設に関してということでしょうか。

佐藤委員

はい。

教育総務課長

今のところ、特に学校からは聞いていないです。

佐藤委員

何かあれば色々御対応して、やりやすい環境を作っていただければと思います。

教育総務課長

出来ることであれば対応していきたいと思います。

佐藤委員

良い校舎に出来上がったということで良いのでしょうか。

教育総務課長

今のところはそうですね。

佐藤委員

みんなが快適に過ごしていれば安心です。

鈴木委員

不登校についてですが、オンラインが始まってから不登校が増えたということはありませんか。学校は勉強と外遊びだけでつまらないので学校に行かなくても良いと言ったお子さんがいるようです。そういうことが不登校に繋がってしまうのかと思い、いち早く見つけていただけるような対処を取っていただけるとありがたいと思いました。

学校教育課長

統計的に見ますと、令和2年度から令和3年度を比較すると、小学校も中学校も倍の人数になっており、その内訳を見ますと、一番の要因は無気力ということで圧倒的です。かなりの幅はあるかと思いますが別な言い方をすれば、目標が無い、夢がない、学校生活に意欲が持てないということだと思います。やはり学校教育を本年度取り組むにあたりまして、まず、授業の質の改善ということで、分かる授業、楽しい授業をしっかりと実践していく、その中で子どもたちのよさを認め合いながら、ひいては学級経営の充実にも繋がります。そうすると明日を待たれるようなそういった学校づくりになります。その中で自己肯定感を育てていく、そういったところで意図的に仕掛けていく、それについては色々な場面で訪問指導等を活用し、学校にも出向いて一緒に考えていき、少しでも不登校の解消に向けて頑張ればと思います。

滝委員

無気力という言葉が出ましたが、今朝の新聞で東大の附置研究所とベネッセの共同調査の結果が掲載されていましたが、勉強しようという気持ちがわからないという項目が小学校で43.1%、中学校で58.6%でした。これはコロナが流行する前と比較すると10ポイントほど増えています。やはりコロナの影響は避けられないのだと思います。無気力、勉強をしたくない、学校に行きたくない、友達と遊ぶのは良いが勉強をしたくない、という子が増えているのはやはりコロナが関係していると思います。御家庭においても、学校に行って感染してしまうと祖父母たちへ感染してしまうというのは怖いから無理して行かなくて良いといった気持ちが働いていないかということも心配なところがあります。色々なことが絡んでいると思いますが、改善策を見つけないといけないところだと思います。

渡邊委員

市内の状況と施策についてお話がありましたが、この数字というのは県北傾向でしょうか、それとも本市のみなのでしょうか。県北のデータはまだ出ていないのでしょうか。

教育長

県北のデータの詳細は分からないのですが、増えています。

学校教育課長

間違いなく増えています。ですから県北も同じような傾向で増加をしていて、喫緊の課題として捉えています。

渡邊委員

県北の傾向よりは北茨城市の方が著しいということで、教育長から色々な施策についての話がありましたが、一昨日の県北の協議会で各部長クラスがお話したときに、やはり日立は今回、当初予算が10.7%、高萩が9%前後、北茨城市は7.7%くらいだったかと思います。アイデアを出すのも大事ですし、予算を取ってでもカウンセラー等やってはいますが、さらに県北の状況等を見て今後増やしていけると良いのでは無いかと思います。

教育長

そのほかございましたらお願いいたします。

渡邊委員

前回の教育委員会の際にコミュニティ・スクールについて市教委で学校への意見は無かったのかどうかというのを質問した際に、後で報告しますということでしたがいかがでしょうか。

コミュニティ・スクールの大事な所というのは、協議会で市教委や学校への意見が言えるという事が今までの学校評議員と比較し、大きなウエイトを占めています。なので、そこが出てこないといけないと思います。委員さん15名以内のうち保護者は2名しかおりませんが、やはり保護者の意見は大事なので増やしてほしいというのは以前お話ししました。なので、そういう意見について、前課長からの引き継ぎがあればお願いいたします。

生涯学習課長

申し訳ございません。

渡邊委員

今のところ市教委に意見は無いということでしょうか。

教育長

毎回関本小中学校でも会議録を作成していると思いますので、報告が挙がってきているかを確認して、次回の定例教育委員会で御報告ということによろしいでしょうか。

渡邊委員

はい。

渡邊委員

先ほどの、新しい磯原中学校の校舎についてのことなのですが、やはり関本小中学校が最初に始まったので、その意見を活かして常北中学校に繋ぎ、来年度からは全校で行うかと思いますので、そこへ繋げておかないといけないと思います。やはり1からのスタートでなかなか大変かと思いますがお願いいたします。

教育長

コミュニティ・スクールの地域の皆様からの意見については次回お願いいたします。そのほかいかがでしょうか。

渡邊委員

前回、学校評価の資料をいただき、この資料については各学校へ返しているということを前学校教育課長からお話を伺いました。改めて読んだのですが、気になった部分があります。ここでお話をして今後意見が出なくなってしまうたら困るので、市教委として学校へ上手にこれから発信していただきたいのですが、1つは、道徳は大切にすべき教科である、今後も一層の取り組みの充実をお願いしたいとあるのですが、どういう思いでこの意見が出たのかと思いました。例えば、今の道徳の教科書は後ろの方に1年間の振り返りができるようなページがあります。今コロナ禍だからこそ、4教科、5教科の指導も大切ですが、道徳や特別活動、心の指導も大切だと思います。そういう時に道徳の振り返りページは先生方にとってはすごく痛いページかと思うのですが、1年間どうい道德をしたかのかが分かります。だから私は教育長訪問のときに学級日誌と時間割と道徳の教科書の3つを一緒に見て、着実にこういう教科を行っているかどうかというのをぜひ課長が訪問の時に道徳の振り返りページを見ていただくとより充実するのではないかと思います。

さらに、県学力の診断のためのテストが県との差が前年度比2ポイントアップでした。

コミュニティ・スクールも理解ができている、教員の負担増が避けるべきである、あるいは学校のホームページが定期的に更新されると良いと書いてあるので、こういったところを学校教育課長が学校訪問や校長会等でやんわりと先生方がやる気が出るようにお話していただければと思います。

1つ気になったのは、評議員の支援で、長年の懸案事項であったプール脇の除染土が撤去できた、ということがありましたが、このことについて教えてください。評議員の支援で除染土が撤去できるのでしょうか。

教育総務課長

支援でというわけではなく、評議員の方から教育委員会にお話を持って来ていただいたということだと思います。

渡邊委員

分かりました。

教育長

そのほか御意見、御質問等がございましたらお願いいたします。

無いようでしたら報告について以上で終わらせていただき、議事進行を教育総務課長にお戻しします。

教育総務課長

御意見、御質問等がございますか。

(質問等無し)

(閉 会)

教育総務課長

以上で令和4年第4回定例教育委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会 午後4時20分